

## 飼った後も安心のアベニュー生体保証

\*\*\*\*\* もうひとつの安心、ジャペット生体保証サービス \*\*\*\*\*

はじめて飼う方にも安心をお届けします。「アベニュー生体保証制度」

この制度は、日本ペットショップ協会（ジャペット）独自の生体保証制度で、当店で子犬・子猫を購入された場合、全頭数にお付けしている生体保証制度です。

販売する犬・猫の品質に責任を持つ視点から、心身ともに健康な子犬・子猫を販売し、生体の健康面に関する事項に関して一定条件の範囲で6ヵ月間保証する制度です。（但し、極小の子などあらかじめ脆弱であることや疾病などのリスクを了解して購入された場合は適用外）。

犬・猫を対象に生後50日以上のお引き渡し日から（もしも、お引き渡し日が50日未満の場合は50日目からの開始）、6ヵ月間保証されます。しかも、生命保証だけではなく、病院費用を軽減する健康保証もセットになっています。

死亡率は生まれて間もない時に高い傾向にあります。したがって、リスクが高いだけに今までどの保険会社も避ける傾向にありました。当生体保証制度は、当然ながら各ペットショップで独自に保証している仕組みとはまったく異なり、ジャペットグループ全体で運用している制度です。

可愛いわんちゃん・にゃんちゃんに万一のことがあった時は、当店が窓口となり、お客様と一緒に対応いたします。勿論、お客様のご理解なしでは解決できませんが、お引渡しから1週間の免責期間を経て一定の条件に従って、保証されることとなります。

◆保証内容は？

●生命保証（死亡時）は、代替りの犬・猫を提供、または販売価格の半額保証（但し、上限25万円）になります。

●健康保証（疾病・傷病時）は、保証期間内に3回まで適用できます。但し、保証合計額が下記上限額を超えることはできません。

<保証金額>

・販売価格（税込）7万円以下の場合、上限30,000円

- ・販売価格（税込）7万円以上10万円未満の場合、上限40,000円
- ・販売価格（税込）10万円以上15万円未満の場合、上限50,000円
- ・販売価格（税込）15万円以上20万円未満の場合、上限60,000円
- ・販売価格（税込）20万円以上25万円未満の場合、上限70,000円
- ・販売価格（税込）25万円以上30万円未満の場合、上限80,000円
- ・販売価格（税込）30万円以上40万円未満の場合、上限90,000円
- ・販売価格（税込）40万円以上の場合、上限100,000円

<※ご注意 ※>

・生命保証で代わりの犬・猫を提供することで保証する場合は、3ヵ月以内を目処に同種・同等の犬・猫を提供（まれな品種は6ヵ月以内を目処に）することとなります。

・健康保証については、保証期間内に、3回を限度として、申請書（当店が記入）とともに治療に関する明細書及び領収書がジャペット事務局に届いた場合に適用されます（なお、ジャペット事務局に届いた時点において発行日から1ヶ月以内の明細書及び領収書でなければなりません）また、1回あたりの請求では、治療実費の80%を上限として支給されます。お引き渡し日から6ヵ月が保証期間ですが、その前に請求回数あるいは請求金額が上限に達した場合、その時点で終了となります。

- ・適用外事項

にご注意ください。簡単に言うと「購入時点で脆弱性等のリスクを了解していた場合やお客様の故意や過失によるもの」は適用外となります。当然のこととしてご留意ください。

◆保証の手続きは？

- 購入されることが決まったら、まず販売契約書をご確認

いただき内容を了承されましたら【飼養承諾確認書&アベニュー生体保証申請書】を漏れなくご記入され、当店に送信してください。（メール不可時は、郵送

- ・FAX・手渡しでも対応します）

- 【飼養承諾確認書&アベニュー生体保証申請書】が事務局に到着後、ジャペットが承認した「愛犬・愛猫生命保証書」が交付され保証開始となります。

## ★瑕疵担保責任と保証責任に関して

### ●瑕疵担保責任

売買成立時点においてお客様が過失なく知り得なかった先天性疾患等の異常（「隠れた瑕疵」といいます）が後に発見された場合、お引き渡しから 6 ヶ月以内であれば契約を解除していただいても結構です。その場合、お支払いいただいた代金は、お引き渡しした犬猫と引き換え（死亡した場合を除く）に 全額返還致します。

また、お引き渡しから 6 ヶ月以内に隠れた瑕疵によって犬猫が死亡した場合、その引き取りは致しかねますが、代金は全額返還致します。

なお、隠れた瑕疵によってお客様に何らかの損害が生じた場合の賠償の範囲（上限）は次のとおりとなります。

- ・ 販売価格（税込）7 万円未満の場合、上限 30,000 円
- ・ 販売価格（税込）7 万円以上 10 万円未満の場合、上限 40,000 円
- ・ 販売価格（税込）10 万円以上 15 万円未満の場合、上限 50,000 円
- ・ 販売価格（税込）15 万円以上 20 万円未満の場合、上限 60,000 円
- ・ 販売価格（税込）20 万円以上 25 万円未満の場合、上限 70,000 円
- ・ 販売価格（税込）25 万円以上 30 万円未満の場合、上限 80,000 円
- ・ 販売価格（税込）30 万円以上 40 万円未満の場合、上限 90,000 円
- ・ 販売価格（税込）40 万円以上の場合、上限 100,000 円

### ●生体保証

上記瑕疵担保責任は、あくまで売買契約成立時において隠れた瑕疵が存在したことが証明された場合の責任を定めたものですが、実際にはその証明が困難な場合もあります。そのような場合であっても、上記のとおり独自の【アベニュー生体保証】によって一定の保証が図られております。